

憲法を職場と暮らしのすみずみに！

ここが好き！ 日本国憲法 ⑥

戦前の反省に立った「単年度会計」

永本 隆行 (土建支部/府職労執行委員)

私は第86条・90条が好き

は共通事項として「毎会計年」と書かれています。これが俗にいう「単年度会計」の根拠となっています。では、なぜ行政の会計が「単年度会計」となるように、わざわざ憲法の条文に書かれているのでしょうか？

予算の8割が戦争に

今回は、タイトルのイメージとは異なりますが、私たちが仕事を行っていく上で必要不可欠な「財政」に関する部分に焦点を当ててみようと思います。財政に関する条文としては88条、91条となりますが、そのうち86条、90条に例が設けられていました。

第86条 内閣は、毎会計年度の予算を作成し、国会に提出して、その審議を受け議決を経なければなりません。

第90条 国の収入支出の決算は、すべて毎年会計検査院がこれを検査し、内閣は、次の年度に、その検査報告とともに、これを国会に提出しなければならない。

会計検査院の組織及び権限は、法律でこれを定める。

現憲法下では、次年度予算案が国会で承認されない(予算の裏付けがないため)予算執行は実質できないこととなりますが、明治憲法下では、特例により国会の承認がなくても前年度予算相当分までは執行が可能となっていたのです。

言い換えれば、行政(内閣)と立法府(議院)の力関係としては圧倒的に行政府(内閣)の側にあり、立法府(議院)としてのチェック機能は実質的に果たされていないこととなります。

ましてや、議会の大政翼賛会化や国家総動員法の制定などといった時代背景を踏まえて考えてみれば、戦前の状況がどういふものだったかということには想像に難くありません。

戦前へ逆戻りさせる自民党改憲草案

自民党の改憲草案と対比してみると、各条文が次のとおり加筆修正されています。

86条では2項で「当該会計年度開始前に前項の議決がなかったときは、内閣は、法律の定めるところにより、同項の議決を経るまでの間、必要な支出をすることができ、3項では「前項の規定による支出については、内閣は、事後に国会の承諾を得なければならない」と項目が追加されています。

第90条では「内閣は、国の収入支出の決算について、すべて毎年会計検査院

の検査を受け、法律の定めるところにより、次の年度にその検査報告とともに国会に提出し、その承認を受けなければならない」と修正しています。

行政府(内閣)が立法府(議院)の議決がなくても必要(と認められる)支出を可能にしていることは、まさしく戦前と同様の体制にしようとしている意図が垣間見えます。現憲法制定の前提となっている「戦前の体制に対する反省」を踏まえて「ないと言わねるを得ません」。

みんなで語り、考えよう「公共の役割」

第19回大阪地方自治研究集会



「語り合おう『公共の役割』」をテーマに、第19回大阪地方自治研究集会が開催されました。住民や自治体労働組合などから200人を超える参加がありました。

初めに、実行委員長の森裕之立命館大学教授が、現在の大阪都構想再燃の動きや大阪市での区政会議など住民自治の大切さなどに触れてあいさつし、基調報告、各分野からのリレートークへと続きました。その後はフロア発言もあり、中山徹奈良女子大学教授・大阪自治体問題研究所理事長が「まとも」として、今後重視すべき運動の方向性を示しました。

住民犠牲の実態が次々と

リレートークでは、▼経済的困難のある妊婦や慢性重症児と家族の支援など重要な役割を担っている住居市民病院廃止をすすめていること、▼大阪市立公立保育所の廃止や保育環境や賃金等の大改悪での欠員で待機児童に匹敵する定数減が起きていること、▼中学校のチャレンジテストで子どもたちに不要な対立や競争、格差拡大などが起きていること、▼府の保健所で職員基本条例による相対評価や人員削減で欠員や退職が増え、住民のいのち暮らしを守る役割が果たしにくくなっていること、▼公務員職場の非正規職員は4〜5割に非正規拡大の法「改正」が行われ、雇用不安や

九州北部豪雨災害救援カンパへのご協力をお願いします

九州北部を襲った記録的豪雨は、死者、行方不明者、住宅損壊・浸水、停電、断水、河川の氾濫による冠水など、甚大な被害をもたらしました。現地の苦労は相当なものであり、この度の災害で被害に遭われた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。被災地では、毎日多くの方が復旧作業に全力をあげています。お寄せいただいたカンパは、自治労連を通じて被害自治体に届けるとともに現地における救援活動に活用し、被災者の救援、復旧に役立てます。みなさんのご協力をお願いします。

カンパは職場役員で集約していただくか、下記の口座に振込んでください。

りそな銀行大手支店 普通0006688
大阪府関係職員労働組合

振込みの場合、氏名の前に「豪雨カンパ (ゴウウカンパ)」と記載してください。

府職労青年部2017定期大会

とき 8月18日(金) 18時45分受付 19時開会
20時30分 終了予定

ところ Green Cafe 川の駅 はちけんや
[京阪本線「天満橋駅」から徒歩3分、大阪市営地下鉄「天満橋駅」から徒歩5分]

内容 夕食交流 議案 2017年度の活動報告
青年部大会 2018年度 青年部活動方針(案)
2018年度 青年部常任委員・選挙管理委員選出(案)

お問い合わせは...
府職労 06-6941-3079 info@fusyokuro.gr.jp

カシノ・万博問題で報告した桜田阪南大学教授は「カシノの金は負けた人の金、賭博で経済活性化などありえない、深刻な依存症など多くの問題を生み出す」と指摘しました。「まとも」を行った中山教授は「大幅な人口減少社会が予測されることで、住民のための予算を削減してカシノをはじめ大規模開発をする方向が進められようとしているが、これでは自治体の役割が削減する、大企業の内部留保活用など格差是正で安心して暮らせる社会保障の確立こそ求められ、そのことは消費拡大にもつながり、経済も活性化する。そういう方向へ市民共同を拡大・発展させ、運動をすすめることが大切。そのため条件が大阪で広がっている」と強調しました。